

資源とごみの分け方と出し方

ごみ集積所は、町内会等が設置し、管理しています。ご利用の際は、ごみ集積所の管理者にご相談ください。利用している方全員で「ごみ集積所」を清潔に保ちましょう。

資源物（ごみ集積所に出せるもの）

ペットボトル
● プラスチック製容器包装

飲料用ペットボトル
①中をすすいで ②キャップ・ラベルは外してプラへ
混ぜずに別々の袋で出してください。
風の強い日は出さないでください。

プラスチック製容器包装
水洗いし、汚れのないものが対象
●ボトル（シャンプー、洗剤等）
●キャップ、ふた
●外装フィルム、パック材、食品トレイ類
●緩衝材（発泡スチロール等）
●ポリ袋、レジ袋
汚れがあるものは燃やしてよいごみへ

びん・缶・紙
● びんと缶はそれぞれ別の袋で出してください

びん・缶（アルミ缶・スチール缶）
ふたを外し、汚れ・油分を軽くすすぐ
●飲食料用のふた（金属製）➡資源物（缶）
●飲食料用のふた（プラスチック製）➡資源物（プラスチック製容器包装）

ガスカートリッジ・スプレー缶
爆発事故防止のため中身を出し切り、火の気のない野外で穴を開ける

乾電池 ほかの品目と分けて小さい袋に入れる

紙 種類別にひもで束ねる
●新聞、雑誌、絵本、教科書
●段ボール➡平たく伸ばす
●紙パック➡中を洗って切り開く
●雑紙➡紙袋に入れてひもで束ねる
●紙製容器包装➡紙マークがあるもの
紙袋に入れてひもで束ねる

ごみ（ごみ集積所に出せるもの）

燃やしてよいごみ（燃やすしかないごみ）

- 生ごみ・調理くず ➡水分をよく切る
- 食用油 ➡固めるか、布や紙に染み込ませる
- 衣類・布製品
- ふとん、カーペット、マットレス（スプリングなし）
➡丸めてひもで縛って1回に2枚まで
※マットレス（スプリング入り）およびカーペット（6畳以上）は粗大ごみ
- 庭木類
枝 ➡枝束30cm以内・長さ1m以内、1回に2束まで
幹 ➡直径15cm以内・長さ1m以内、1回に2本まで
草・葉等 ➡1回に45ℓ袋で2袋まで
- 紙おむつ ➡汚物はトイレへ
- 汚れが付着したプラスチック製容器包装、袋類
(納豆の容器、調味料のチューブなど)
- プラスチック製品
➡マークのないもの
(例)ハンガー、バケツ、ポリタンク（中身を使い切って）など

燃えないごみ

- 陶磁器・ガラス・金属類・刃物類
➡鋭利なものや割れものは危険のないようにして紙に包む
- 水銀使用製品（蛍光管・水銀体温計等）
➡他の燃えないごみとは別の袋にして、中身を表記する
- 電球類（LED電球、白熱電球など）
- 汚れが付着したびんや缶
- ストーブ・ファンヒーター
➡燃料・乾電池を抜く
➡大型（10kg以上）の場合は粗大ごみ
- 電化製品
(例)電子レンジ、オーブントースター、炊飯器、扇風機など
➡大型（10kg以上）の場合は粗大ごみ

【使用済小型家電】
市内公共施設の回収ボックスへ

PC、携帯電話、タブレット端末、ビデオカメラ
デジタルカメラ、携帯型ゲーム機など
➡個人情報を含むデータは完全に消去して
➡電池やバッテリーは必ず外して

回収ボックスの詳細はこちら▶ 

注意 リチウムイオン充電池、ボタン型電池等の処分について



発火の恐れがあるためごみ集積所には出さないでください。
市内公共施設の窓口で回収しています。



ごみ集積所に出せないもの

粗大ごみ

オンライン申請はこちら▶

以下の条件のいずれかに該当するもの

- 長さ1m以上
- 重さ10kg以上
- 箱状のものは横幅・奥行・高さの合計が150cm以上

《処分方法》①②どちらかで処分

- ①オンライン申請サービスにて申請（24時間申込可能）
または電話で5R推進課（☎924-2181）に申し込む
- ②クリーンセンターへ自己搬入（10kgにつき165円）
※自己搬入の場合、5R推進課または各行政センターで申請をすると無料となるものもあります。

商店・事務所・飲食店などから出るごみ▶ 事業系ごみのためごみ集積所には出せません

一般廃棄物は、クリーンセンターに自己搬入するか、廃棄物処理業者（有料）に処分を依頼してください。

特殊ごみ

ポータブルトイレ、便座、仏壇・神棚、塗料、戸・扉（木製）、畳・襖・網戸、庭木剪定（多量）、アコーディオンカーテン、引っ越しごみ（多量）など

- ➡クリーンセンターへ自己搬入（10kgにつき165円）または廃棄物処理業者（有料）に処分を依頼

※自己搬入の場合、5R推進課または各行政センターで申請をすると無料となるものもあります。

市で処分できないごみ

農機具、消火器、タイヤ、ピアノ、自動車やバイクおよびその部品、バッテリー、石膏ボード、ガスボンベ、ドラム缶、電気温水器、ソーラーパネル、グラスワール（断熱材）、耐火金庫、サッシ・戸・ドア（金属製）、抜根木材、中身の入ったオイル缶など

- ➡販売店または廃棄物処理業者へ

家電リサイクル対象品

エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機

- ➡買い替えの場合は購入店へ
➡廃棄の場合は、販売店へ依頼するか郵便局でリサイクル券を購入して指定引取場所へ（日本通運（株）喜久田町卸2-12 ☎024-983-6933）

ペット（犬・猫など）

ビニール袋に入れた上、段ボール箱に入れてクリーンセンターへ自己搬入してください。（有料）
※遺骨はお渡し出来ません。



広告

集団資源回収をはじめませんか

家庭から出る資源物を町内会・子ども会などで回収し資源回収業者に引き渡すリサイクル活動です。

《対象品目》
新聞紙、雑誌、段ボール、繊維類、金属（鉄類、アルミ缶等）、空びん（酒びん、ジュースびん）など

詳細はこちら▶

使い終わった収集カレンダーは資源としてリサイクルしましょう。